

地球温暖化対策計画書

平成25年 7月 31日

（提出先）
横浜市長

住所 神奈川県横浜市中区港町1-1

氏名 横浜市 市長 林 文子

（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

横浜市生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）第144条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 地球温暖化対策事業者等の概要

事業者の氏名又は名称 （代表者の氏名）	横浜市 市長 林 文子		
事業者の主たる 事業所の所在地	神奈川県横浜市中区港町1-1		
主たる事業の業種	大分類	S 公務（他に分類されるものを除く）	
	中分類	98 地方公務	
該当する 事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 条例施行規則（以下「規則」という。）第89条第1項第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第89条第1項第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第89条第1項第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 地球温暖化対策事業者以外の事業者（任意提出事業者）		
原油換算エネルギー使用量	123,204 k l	自動車の台数	1924 台

2 計画期間

25年度 ～ 27年度

3 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第二十条の三に基づき、市役所自らの事務及び事業の遂行に関し、温暖化対策に率先して取り組むこと等を目的とした「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を平成23年3月に策定し、平成25年度の本市の事務及び事業に伴う温室効果ガス総排出量を平成21年度の総排出量を基準として4.9%以上の削減を目指している。平成23年度における温室効果ガス排出量は、平成21年度比6.6%減となっている。

現在、本計画の改訂を行っており（平成25年度中に策定予定）、引き続き排出抑制に取り組んでいく。

〈主要なエネルギー使用設備の更新の方向性〉

平成24年5月に策定した「横浜市公共建築物ESCO事業導入計画」に基づき、導入する施設の拡大を検討し、公共建築物の省エネルギー化を進める。

エネルギー使用量の多い下水処理施設については、設備更新後の処理系統の増加や降雨等気象条件の影響を受け、エネルギー使用量が変動することが予想されるが、下水処理状況に応じた効率的な設備運転や施設メンテナンスにより、温室効果ガスの排出抑制に取り組む。

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

4 推進体制



5 公表の方法等

ホームページ	アドレス	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/ondan/jimujigyoku/keikakusho.html
窓口で閲覧	閲覧場所	横浜市環境創造局環境保全部環境エネルギー課
	所在地	横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル6階
	閲覧可能時間	月曜日から金曜日まで（国民の祝日・年末年始は除く） 8時45分から17時15分まで（12時から13時までは除く）
冊子	冊子名	
	入手方法	
その他		

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

6の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第1号及び第2号該当事業者）

基準年度 (24年度)	基準排出量	226,213	t-CO ₂			基準原単位	t-CO ₂ /	
	調整後	224,694	t-CO ₂			目標原単位	t-CO ₂ /	
目標年度 (27年度)	目標排出量	220,237	t-CO ₂	削減率	2.6	%	削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>横浜市では、平成23年3月に「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、温室効果ガス排出量を平成21年度比4.9%以上の削減を目指し、平成23年度には6.6%の削減を実施した。本計画の改訂後も引き続き排出抑制に取り組んでいく。</p> <p>また、平成23年度から「横浜市節電・省エネ対策基本方針」を策定し、電力使用量の削減目標を掲げ、全庁的に節電・省エネに取り組んでいる。本計画では、「横浜市節電・省エネ対策基本方針（平成25年5月策定）」において、本市施設の電力削減目標としている「平成22年度比10%以上削減（前年度の削減実績を上回るよう努める）」を元に、目標排出量を設定し、削減率2.6%（5,976t-CO₂削減）とした。</p> <p>※平成25年度の実施状況の集計時に平成24年度の使用電力量等の修正を行ったことに伴い、基準排出量・目標排出量を修正した。</p>							
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等	<p>平成25年度中に改訂予定の「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の中で、その他ガス排出量を把握し、削減目標を設定する。</p> <p>また、「横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）」の推進により、分別・リサイクルの徹底及び食品廃棄物・生ごみの減量化を進めることで、ごみと資源の総量を削減し、温室効果ガスの削減を目指している。</p>							

6の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第3号該当事業者）

基準年度 (24年度)	基準排出量	10516	t-CO ₂			基準原単位	t-CO ₂ /	
	調整後	10516	t-CO ₂			目標原単位	t-CO ₂ /	
目標年度 (27年度)	目標排出量	10,155	t-CO ₂	削減率	3.4	%	削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>エコドライブの周知・徹底を行うとともに、自動車の更新時にはクリーンエネルギー自動車を積極的に導入し、排出の抑制を図る。</p>							
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等	<p>平成25年度中に改訂予定の「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の中で、事業者全体としての目標を設定し、排出削減に取り組む予定である。</p>							

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

7 事業所等における温室効果ガスの排出状況

事業所等の規模 (原油換算エネルギー使用量)	基準年度	
	事業所等の数 (所)	排出量の合計(t-CO ₂)
3,000k l 以上	6	62,812
1,500k l 以上 3,000k l 未満	7	27,443
500k l 以上 1,500k l 未満	27	42,011
500k l 未満	1,105	93,947
合計	1,145	226,213

※500kl以上1,500kl未満の27件中1件については、市内の公園施設（約2000件）を1つの部署で管理しているため、集計の都合上、1件として計上している。

8 自動車における温室効果ガスの排出状況

自動車の区分	基準年度	
	台数 (台)	排出量の合計(t-CO ₂)
普通貨物自動車	1,165	8,580
小型貨物自動車	76	267
大型バス	5	22
マイクロバス	2	7
乗用自動車	676	1,640
合計	1,924	10,516
低公害かつ低燃費な車の導入割合(%)	1.45	%

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

9 重点対策の実施状況

重点対策		基準年度	計画期間	備考
第1号及び第2号該当事業者	1 推進体制の整備	実施済		
	2 主要なエネルギー使用設備の更新等の検討	実施中	計画化	平成27年度までに実施予定
	3 機器管理台帳の整備	実施中	計画化	同上
	4 照明設備の運用管理	実施中	計画化	同上
	5 エネルギー使用量の把握	実施中	計画化	平成27年度までに実施予定（市内全対象事業所）
	6 各種図面の整備	実施中	計画化	同上
	7 外気導入量の適正管理	実施中	計画化	同上
	8 フィルター等の清掃	実施中	計画化	同上
	9 ポンプ、ファン及びブロワーの適正な流量管理	実施中	計画化	同上
	10 変圧器の需要率管理、効率管理	実施中	計画化	同上
	11 室内温度の適正管理	実施中	計画化	同上
	12 地下駐車場の換気管理	実施中	計画化	同上
	13 照明設備の高効率化	実施中	計画化	同上
	14 事務所機器の待機電力管理	実施中	計画化	同上
	15 機器性能管理	実施中	計画化	平成27年度までに実施予定（市内全対象設備）
	16 冷凍機の冷水出口温度管理	実施中	計画化	同上
	17 燃焼設備の空気比管理	実施中	計画化	同上
	18 排出ガス温度の管理	実施中	計画化	同上
	19 蒸気配管のバルブ等の保温	実施中	計画化	同上
	20 工業炉表面の断熱強化	非該当		工業炉は保有していない
	21 コンプレッサの吐出圧の適正化	実施中	計画化	平成27年度までに実施予定（市内全対象設備）
	22 コンプレッサの吸気管理	実施中	計画化	同上
第3号該当事業者	23 推進体制の整備	実施済		
	24 自動車の適正な使用管理	実施中	計画化	平成27年度までに実施予定
	25 エネルギー使用量等に関するデータの管理	実施中	計画化	同上
	26 エコドライブ推進体制の整備	実施中	計画化	同上
	27 自動車の適正な維持管理	実施中	計画化	同上

細則第38号様式（第2条第49号）
（総括票）

10 再生可能エネルギー利用設備等の導入状況

番号	設備機器の種類	導入年度	性能等	備考
1	太陽光発電	1997～2012	22箇所、総発電容量439kW	系統連系しているもの
2	風力エネルギー	2006～2008	2箇所、総発電容量1990kW	系統連系しているもの
3				
4				
5				

11 クレジット等に関する取組状況

番号	種類	年度	オフセット対象範囲	特定温室効果ガス換算量	備考
1	電気の利用	平成 24 年度	市役所の事業活動	1,090	東京電力, エネット, 丸紅, F-Power, 日本ロジテック協同組合, ダイヤモンドパワー, JX日鉱日石エネルギー, 日本テクノ, イーレックス
2	再エネの利用	平成 24 年度	市役所の事業活動	81	太陽光発電
3	再エネの利用	平成 24 年度	市役所の事業活動	348	風力エネルギー
4					
5					

12 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況

基準年度までの対策	<p>市役所内の対策として、市の事業所におけるルート回収の実施やオフィス3R夢プランの策定、研修会の開催等により、ごみの分別を徹底し、目標の設定による削減等を推進している。また、PCの省電力設定の徹底やICT機器の一括売却等によりグリーンICTを推進し、ICT機器の環境負荷の軽減に取り組んでいる。</p> <p>市の温暖化施策と連携し、市内の小・中学校や地域の方々を対象に、施設見学会やイベント、環境教育出前講座等を実施している。緑のカーテンや屋上緑化等を公共施設でも実施し、緑地の保全や緑化の推進にも取り組んでいる。</p>
計画期間内に実施する対策	<p>基準年度までに実施している対策を含め、引き続き推進していく。</p>

13 計画等に対する自己評価

<p>平成23年3月に策定した「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、全庁的に温室効果ガス排出量の削減に取り組んだ結果、平成23年度に平成21年度比6.6%削減することができた。引き続き、本計画（改訂中）に基づき温室効果ガスの削減を推進する。</p> <p>更に、「横浜市節電・省エネ対策基本方針」に基づき、本市施設においては電力使用量の削減目標を掲げ、年間を通じて節電・省エネに取り組む。</p>

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	市役所本庁舎			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市中区港町一丁目1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	28,718 m ²	原油換算エネルギー使用量	756 kl
	事業所等の区分	事務所	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
	特になし			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
 不要な照明の消灯、不使用時の事務用機器の節電、近隣階への移動時にエレベーターの使用を控える、冷暖房の温度管理の徹底（冷房28 ・暖房19 ）等の取組を実施することにより、温室効果ガスの排出を抑制する。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 総務局長 総務部長（温暖化対策責任者） 総務課長（温暖化対策推進者） 	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、 技術管理者 管理課長（温暖化対策推進者） 推進責任者
市役所本庁舎	
は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職	

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,365 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千人
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千人
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	横浜国際プール			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市都筑区北山田七丁目3-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	35,877 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,789 kl
	事業所等の区分	教育施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	市所有であるが、指定管理者制度を導入しており、建物・エネルギーの管理は指定管理者により実施されている。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に準じて排出抑制に努めている。
ESCO事業を実施し、効率性の高い光熱水の利用を行っている。
時間帯による利用状況の違い等に対応し、管理者の手で適宜エネルギー使用量を調整している。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 市民局長 総務部長（温暖化対策責任者） 総務課長（温暖化対策推進者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者 スポーツ振興課担当課長（温暖化対策推進者） 横浜国際プール 維持管理統括責任者： 推進責任者 エネルギー管理員： エネルギー管理員 技術管理者 は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職
---	---

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	3,096 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²
目標年度（27年度）	目標排出量	3,004 t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²
		削減率 3.0 %		削減率 %
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	「横浜市節電・省エネ対策基本方針」に準じた電力の削減目標「平成22年度比10%以上削減（前年度の削減実績を上回るよう努める）」に加え、基準年度より省エネルギー化を毎年1%ずつ削減するよう設定した。			

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	横浜美術館			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目4-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	26,829 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,151 kl
	事業所等の区分	文化施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	一部有り	使用形態	一部使用
	・当施設は、レストラン、カフェを併設している。このうちレストランについては、行政財産の目的外使用許可による民間事業者の事業活動のため、当該調査対象外としている。 ・電気料金は、レストラン、カフェの電気使用量をメータで確認し、使用分を按分している。（レストラン、カフェ使用率：施設全体の約7%）			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に準じて排出抑制に努めている。展示及び収蔵されている美術作品を保護するため、高度な温湿度管理が求められる。そのため、冷水・温水の利用量を制約することが不可能である。照明その他電気機器については使用していないときに電源を消したり、タイマーを設定するなど管理をしている。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 文化観光局長 副局長（温暖化対策責任者） 総務課長（温暖化対策推進者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者 文化振興課担当課長（温暖化対策推進者） 横浜美術館 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団経営管理グループ長（美術館担当） 文化振興課長：推進責任者 は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職
--	---

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	2,029 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²		
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂		目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²	
		削減率	%		削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方						

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	横浜みなとみらいホール			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3-6			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	18,689 m ²	原油換算エネルギー使用量	816 kl
	事業所等の区分	文化施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	当施設は、クイーンズスクエア横浜との複合施設であり、ライフライン一切の幹線または本管から専用使用目的で設置された分岐線および支管は専有部分と定められている。また、電気室・空調室・PS等のライフラインに関する部屋についても全体共用部分として管理されている。 管理組合の管理規約「供給規程」により定められている按分比率に従い配分された使用量をもって、電力・地域熱供給・上下水道を管理している。施設内の管理センターでも使用量を計測することができるので、併せて、日常的に使用量をチェックしている。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に準じて排出抑制に努めている。効率のよい空調運転・スケジュール管理や照明の順次省エネ器具への交換。居室など省エネを考慮して温度設定を実施する。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 文化観光局長 副局長（温暖化対策責任者） 総務課長（温暖化対策推進者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者 文化振興課担当課長（温暖化対策推進者） 横浜みなとみらいホール 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団経営グループ長（みなとみらいホール担当） 文化振興課長：推進責任者 是省エネ法に規定される役職 是計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職
--	---

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,421 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²	
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²	
		削減率		%	削減率
排出の抑制に係る目標の設定の考え方					

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	北部斎場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市緑区長津田町5125-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	20,015 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,360 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等 斎場				

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。 設備の適切な運用、メンテナンスを実施し、温室効果ガスの排出の削減に努める。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 健康福祉局長 副局長（温暖化対策責任者） 総務課長（温暖化対策推進者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者 環境施設課長（温暖化対策推進者） 北部斎場 斎場長：推進責任者 は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職
--	---

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	2,523 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	久保山斎場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市西区元久保町3-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	7,921 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,249 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
斎場				

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。 設備の適切な運用、メンテナンスを実施し、温室効果ガスの排出の削減に努める。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 健康福祉局長 副局長（温暖化対策責任者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者
総務課長（温暖化対策推進者）	環境施設課長（温暖化対策推進者）
久保山斎場 斎場長： 推進責任者	
は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職	

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	2,333 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	南部斎場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市金沢区みず木町1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	5,800 m ²	原油換算エネルギー使用量	988 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	斎場			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。 設備の適切な運用、メンテナンスを実施し、温室効果ガスの排出の削減に努める。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 健康福祉局長 副局長（温暖化対策責任者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者
総務課長（温暖化対策推進者）	環境施設課長（温暖化対策推進者）
南部斎場 斎場長：推進責任者	
は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職	

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,829 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区鳥山町1752			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	14,421 m ²	原油換算エネルギー使用量	912 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	平成17年度よりE S C O事業導入。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に準じて排出抑制に努めている。
平成17年度よりE S C O事業導入。今後他の2事業所及びE S C O事業者とともにCO2削減に向けた取組を行っていく。
具体的な取り組みとしては、「夏・冬のライフスタイルの実践」及び照明や電気機器等の利用の適正化、O A機器の節電設定や冷暖房・空調温度の管理等、省エネルギー対策を実施する。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 健康福祉局長 副局長（温暖化対策責任者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者
総務課長（温暖化対策推進者）	障害福祉課長（温暖化対策推進者）
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 館長： 推進責任者	
は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職	

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,678 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	総合保健医療センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区鳥山町1735			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	14,025 m ²	原油換算エネルギー使用量	843 kl
	事業所等の区分	医療施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量日・月次管理の推進 ・E S C Oの廃熱有効利用によりボイラーの運転時間の短縮を推進。 ・ボイラーの最高使用圧力0.8 Hpaを0.7 Hpaと0.1 Hpa降圧にて省エネ運転の推進 ・室内空気環境についてはビル管法に準拠し推進 			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に準じて排出抑制に努めている。 ・照明用消費電力量が全消費電力量の約32%を占めるため、E S C O対応高効率器具を使用する。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 健康福祉局長 副局長（温暖化対策責任者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者
総務課長（温暖化対策推進者）	保険事業課長（温暖化対策推進者）
総合保健医療センター センター長：推進責任者	
は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職	

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,550 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	総合リハビリテーションセンター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区鳥山町1770			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	12,523 m ²	原油換算エネルギー使用量	785 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	<p>本施設は指定管理施設であり、一部指定管理者の法人事務局が目的外使用しているが、同一法人であることから、使用形態は「全て使用」に区分している。また、隣接する横浜ラポール、総合保健医療センターとともに「新横浜地区3施設ESCO事業」を実施しており、ガスコージェネレーションシステムの導入や、3施設間でエネルギー（電力・熱）を融通し合うなど効率的なエネルギー利用を実現している。</p> <p>設備機器の保守管理は委託事業者により適切に実施されており、エネルギー使用量等の把握も適切に行われているが、ESCO事業の導入により、本施設単独での使用量等について一部把握していない項目がある。</p>			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に準じて排出抑制に努めている。
 ESCO事業の実施により、引き続き省エネルギーに取り組む。
 ESCO事業導入前からの設備については、老朽化により計画的更新が望まれるが、予算上の制約が伴う。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 健康福祉局長 副局長（温暖化対策責任者） 総務課長（温暖化対策推進者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者 障害企画課長（温暖化対策推進者） 総合リハビリテーションセンター センター長：推進責任者 は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職
--	--

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,462 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	戸塚斎場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市戸塚区鳥が丘10-5			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	4,942 m ²	原油換算エネルギー使用量	610 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り	使用形態	全て使用
	斎場			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
設備の適切な運用、メンテナンスの実施等を行い、温室効果ガスの排出の削減に努める。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 健康福祉局長 副局長（温暖化対策責任者） 総務課長（温暖化対策推進者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者 環境施設課長（温暖化対策推進者） 戸塚斎場 斎場長：推進責任者
は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職	

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,372 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	スポーツ医科学センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区小机町3302-5			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	12,300 m ²	原油換算エネルギー使用量	524 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	使用無
	スポーツ医科学センターは日産スタジアムとの複合施設であり、建物管理・エネルギー管理とも日産スタジアム全体で実施しております。センターは、クリニックをはじめとして、トレーニングルームやプール、アリーナ施設等さまざまな設備を有しております。建物管理・エネルギー管理に関しては、日産スタジアムの共同責任者である管理JVが一括管理を行っており、日産スタジアム全体で調和の取れた省エネルギー対策に取り組んでいます。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に準じて排出抑制に努めている。 平成23年4月からESCO事業のサービスが開始され、スタジアム全体の24年度実績で、33,737GJのエネルギー削減、1,529トンの二酸化炭素削減を実現しました。センターとしても、今後も更なる削減を目指して積極的に省エネルギー対策に取り組みます。</p>
--

3 推進体制

副市長	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）
エネルギー管理統括者	エネルギー管理企画推進者
計画管理責任者	計画推進責任者、技術管理者
健康福祉局長	
副局長（温暖化対策責任者）	
総務課長（温暖化対策推進者）	環境施設課長（温暖化対策推進者）
スポーツ医科学センター 管理局長：推進責任者	
は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職	

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	752 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	平成25年度の実施状況の集計時に平成24年度の電力事業者等の修正を行ったことに伴い、基準排出量を修正した。			

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	神奈川水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市神奈川区千若町1丁目1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	49,045 m ²	原油換算エネルギー使用量	8,228 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	設備単体でエネルギー使用量が大きい。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。 本施設の用途は下水処理設備であり、エネルギーを消費する主要な設備はポンプ及び送風機設備である。 （低段・高段）ポンプは全17台。平成20・21年度に汚水ポンプ3台を更新。 他のポンプ及び送風機は平成27年度までの更新予定はなし。 目標排出量を達成するための取組 ・ 低圧動力変圧器の1台運用 ・ 低段汚水ポンプの晴天時1台運転</p>

3 推進体制

副市長	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）
├ エネルギー管理統括者	├ エネルギー管理企画推進者
├ 計画管理責任者	├ 計画推進責任者、技術管理者
環境創造局長	
├ 総務部長（温暖化対策責任者）	
総務課長（温暖化対策推進者）	下水道施設管理課長（温暖化対策推進者）
神奈川水再生センター センター長： 推進責任者 エネルギー管理員： エネルギー管理員 技術管理者	
は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職	

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	14,943 t-CO ₂	基準原単位	148.82 t-CO ₂ / 百万m ³
目標年度（27年度）	目標排出量	14,943 t-CO ₂	目標原単位	147.33 t-CO ₂ / 百万m ³
		削減率		0.0 %
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	「横浜市節電・省エネ対策基本方針」の中で、電力の削減目標「平成22年度比10%以上削減（前年度の削減実績を上回るよう努める）」としているが、基準年度（24年度）に休止中のプラントが25年度から稼働するため、目標排出量は、基準値と同水準とした。 目標原単位は、プラントの再稼働により高級処理水量の増加が見込まれるため、1%の削減目標とする。			

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	都筑水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市都筑区佐江戸町25			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	38,622 m ²	原油換算エネルギー使用量	6,047 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	特になし			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。 本施設の用途は、下水道施設の中で水処理を行っている施設で、エネルギー使用の大部分は、電気が占めています。 特に電気使用量の半分位を占めるブロワ運転の効率を高めることや水処理の要である反応タンクの散気効率を高めることが重要です。</p>

3 推進体制

副市長	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）
｜エネルギー管理統括者	エネルギー管理企画推進者
｜計画管理責任者	計画推進責任者、技術管理者
環境創造局長	
｜	
総務部長（温暖化対策責任者）	
｜	
総務課長（温暖化対策推進者）	下水道施設管理課長（温暖化対策推進者）
｜	
都筑水再生センター	
｜センター長：推進責任者	
｜エネルギー管理員：エネルギー管理員	
｜技術管理者	
は省エネ法に規定される役職	
は計画書制度に規定される役職	
括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職	

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	11,353 t-CO ₂	基準原単位	168.34 t-CO ₂ / 百万m ³
目標年度（27年度）	目標排出量	11,350 t-CO ₂	目標原単位	165.00 t-CO ₂ / 百万m ³
		削減率 0.0 %		削減率 2.0 %
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	「横浜市節電・省エネ対策基本方針」に基づき、電力の削減目標「平成22年度比10%以上削減（前年度の削減実績を上回るよう努める）」を元に設定した。 ただし、平成25年度からの新期設備（第5系列）の稼働により電気使用量の増が予想されるため、削減努力と合わせて、目標排出量を基準排出量と同じとした。 目標原単位は、過去3年間の高級処理水量平均値を基に算出した。			

地球温暖化対策計画書

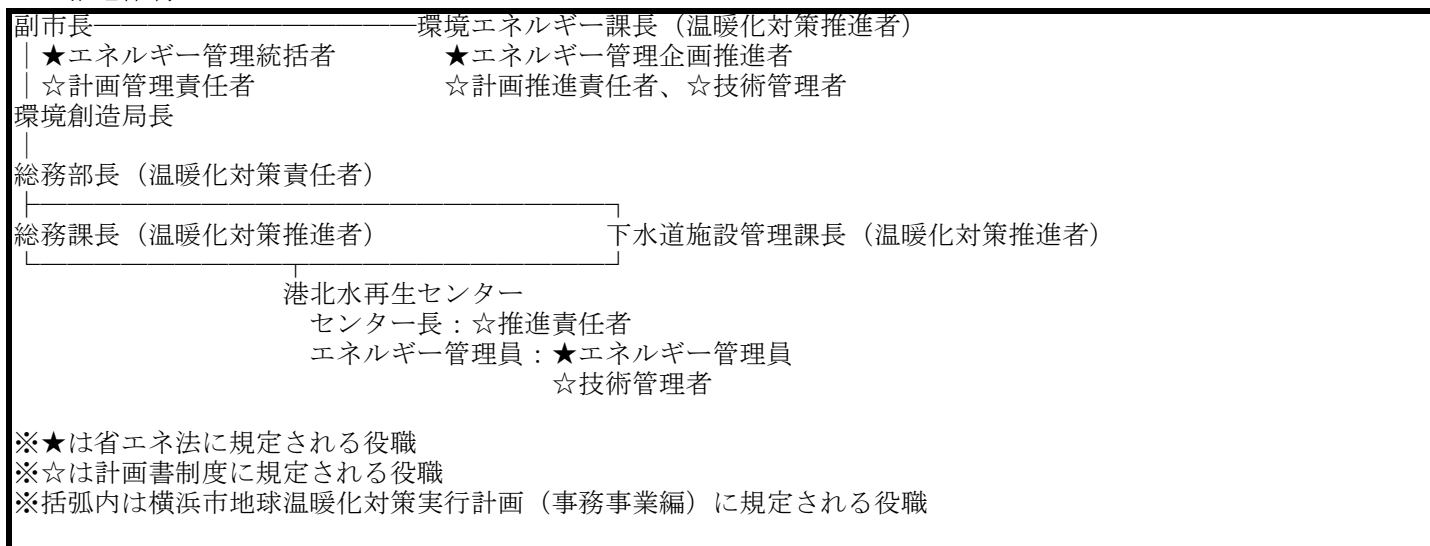
1 事業所等の概要

事業所等の名称	港北水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区大倉山七丁目40-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	34,643 m ²	原油換算エネルギー使用量	6,036 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	該当なし			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は下水処理施設である。動力・照明設備に係るエネルギー消費のほぼ全てが、水質改善及び環境改善に起因している。温室効果ガス排出量を抑制するため、エネルギー使用量の毎年1%減を目標としているが、降雨等により左右される。また、当センターは高度処理への更新を行っている。そのため、前年度の実績と更新の進捗を考慮し、年度毎に予想エネルギー使用量・エネルギー使用量の目標値を設定している。
 本施設でのエネルギーを消費する主要な設備は、ポンプ及び送風機設備である。汚水ポンプ、送風機の運転台数を最小限にして稼動している。
 なお、目標は新羽ポンプ場を含む。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	10,903 t-CO ₂	基準原単位	143.42 t-CO ₂ / 百万m ³
目標年度（27年度）	目標排出量	10,981 t-CO ₂	目標原単位	129.76 t-CO ₂ / 百万m ³
		削減率		▲ 0.7 %
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	「横浜市節電・省エネ対策基本方針」に基づき、電力の削減目標「平成22年度比10%以上削減（前年度の削減実績を上回るよう努める）」を元に設定した。 ただし、予想流入量の増加による電力量増加、水処理施設高度処理化に伴う電力量増加を考慮している。			

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	金沢水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市金沢区幸浦一丁目17			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	37,301 m ²	原油換算エネルギー使用量	5,263 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	本施設は横浜市が所有している。 本施設以外に金沢中継ポンプ場が登録対象に該当する。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は下水処理であり、下水処理に関する主要設備に係るエネルギーの消費量は全体の50%を超えている。
 なお、降雨時は流入下水量の増加により、主要設備に係る電力量及び自家発電設備の燃料消費量が増加する。
 このため、主に下水処理に影響がない換気設備の運転時間の見直しや、照明設備の消灯等を行っている。
 また、太陽光発電システムの敷設や、自家発電設備の燃料の一部にバイオディーゼル燃料を使用するなど温室効果ガスの抑制に努めている。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 環境創造局長 総務部長（温暖化対策責任者） 総務課長（温暖化対策推進者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者 下水道施設管理課長（温暖化対策推進者）	金沢水再生センター 南部下水道センター長： 推進責任者 エネルギー管理員： エネルギー管理員 技術管理者
は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職		

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	9,873 t-CO ₂	基準原単位	153.67 t-CO ₂ / 百万m ³
目標年度（27年度）	目標排出量	12,000 t-CO ₂	目標原単位	180.00 t-CO ₂ / 百万m ³
		削減率 ▲ 21.5 %		削減率 ▲ 17.1 %
排出の抑制に係る目標の設定の考え方 「横浜市節電・省エネ対策基本方針」の中で電力の削減目標「平成22年度比10%以上削減（前年度の削減実績を上回るよう努める）」としていますが、平成21年度からの月の処理実績をもとに算出したものを目標値としました。 理由として現在更新工事中の1系列が平成25年度より稼働するため送風機の運転台数増加と高度処理化に伴う反応タンク設備機器増加に伴う電力量の増加、及び予測できない降雨等を考慮し目標値を選出しました。				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	北部第一水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市鶴見区元宮二丁目6-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	46,384 m ²	原油換算エネルギー使用量	3,764 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	電力量は、全体量および主要フィーダーごとに自動計測かつ記録される。発電電力量、燃料使用量についても同様である。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
 処理水質の維持・向上、および雨水排除による浸水防止といった下水処理施設の本来業務と両立させる形で、効率的な機器運転と、それを可能にする施設・設備の維持管理を行うことを通して省エネルギーを実践し、温室効果ガス排出の抑制を図る。

3 推進体制

副市長
 | エネルギー管理統括者
 | 計画管理責任者
 環境創造局長
 |
 総務部長（温暖化対策責任者）

環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）
 エネルギー管理企画推進者
 計画推進責任者、技術管理者

総務課長（温暖化対策推進者） 下水道施設管理課長（温暖化対策推進者）

北部第一水再生センター
 センター長： 推進責任者
 エネルギー管理士： エネルギー管理員

は省エネ法に規定される役職
 は計画書制度に規定される役職
 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	6,862 t-CO ₂	基準原単位	176.17 t-CO ₂ / 百万m ³
目標年度（27年度）	目標排出量	6,331 t-CO ₂	目標原単位	176.17 t-CO ₂ / 百万m ³
		削減率 7.7 %		削減率 0.0 %
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	「横浜市節電・省エネ対策基本方針」に基づき、電力の削減目標「平成22年度比10%以上削減（前年度の削減実績を上回るよう努める）」をもとに設定し、目標排出量は平成24年度の7.7%減とした。また、北部下水道センターへの送水量増加による処理水量の減少が想定されるため、目標原単位は平成24年度の数値据え置きとした。 平成25年度の実施状況の集計時に平成24年度の使用電力量の修正を行ったことに伴い、基準排出量・目標排出量・目標原単位を修正した。			

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	栄第二水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市栄区長沼町82			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	29,827 m ²	原油換算エネルギー使用量	4,732 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	特になし			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
 定期的なオーバーホールを実施し、効率的な回復を図る。
 照明設備の数が多いため、省エネタイプの器具を採用する。
 自家発電設備の燃料の一部にバイオディーゼル燃料を使用するなど温室効果ガスの抑制に努めている。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 環境創造局長 総務部長（温暖化対策責任者） 総務課長（温暖化対策推進者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者 下水道施設管理課長（温暖化対策推進者） 栄第二水再生センター 栄水再生センター長： 推進責任者 エネルギー管理員： エネルギー管理員 技術管理者 は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職
---	--

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	8,878 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 百万m ³
目標年度（27年度）	目標排出量	8,870 t-CO ₂		百万m ³
		削減率	0.1 %	削減率 %
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	「横浜市節電・省エネ対策基本方針」に基づき、電力の削減目標「平成22年度比10%以上削減（前年度の削減実績を上回るよう努める）」を元に設定した。 また、目標排出量は、降雨等気象条件の影響を受けるため基準値と同水準とした。			

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	日産スタジアム				
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区小机町3300				
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	172,758 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,907 kl	
	事業所等の区分	その他		所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権	全て有り		使用形態	使用無
	スポーツ施設提供				

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
組織全体で温室効果ガス排出抑制に取り組む。
ESCO事業の運用に協力する。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 環境創造局長 総務部長（温暖化対策責任者） 総務課長（温暖化対策推進者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者 公園緑地管理課長（温暖化対策推進者） 日産スタジアム 新横浜公園管理局長： 推進責任者 エネルギー管理員： エネルギー管理員 技術管理者 は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職
--	---

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	2,683 t-CO ₂	基準原単位	5.70 t-CO ₂ /日	
目標年度（27年度）	目標排出量	2,571 t-CO ₂	目標原単位	5.46 t-CO ₂ /日	
		削減率		4.2 %	削減率
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	「横浜市節電・省エネ対策基本方針」に準じて、電力の削減目標「平成22年度比10%以上削減（前年度の削減実績を上回るよう努める）」を基に目標を設定した。 公開される園地は広がっていくが、電力を削減できるよう努力する。 平成25年度の実施状況の集計時に平成24年度の電力使用量等の修正を行ったことに伴い、基準排出量・目標排出量・目標原単位を修正した。				

地球温暖化対策計画書

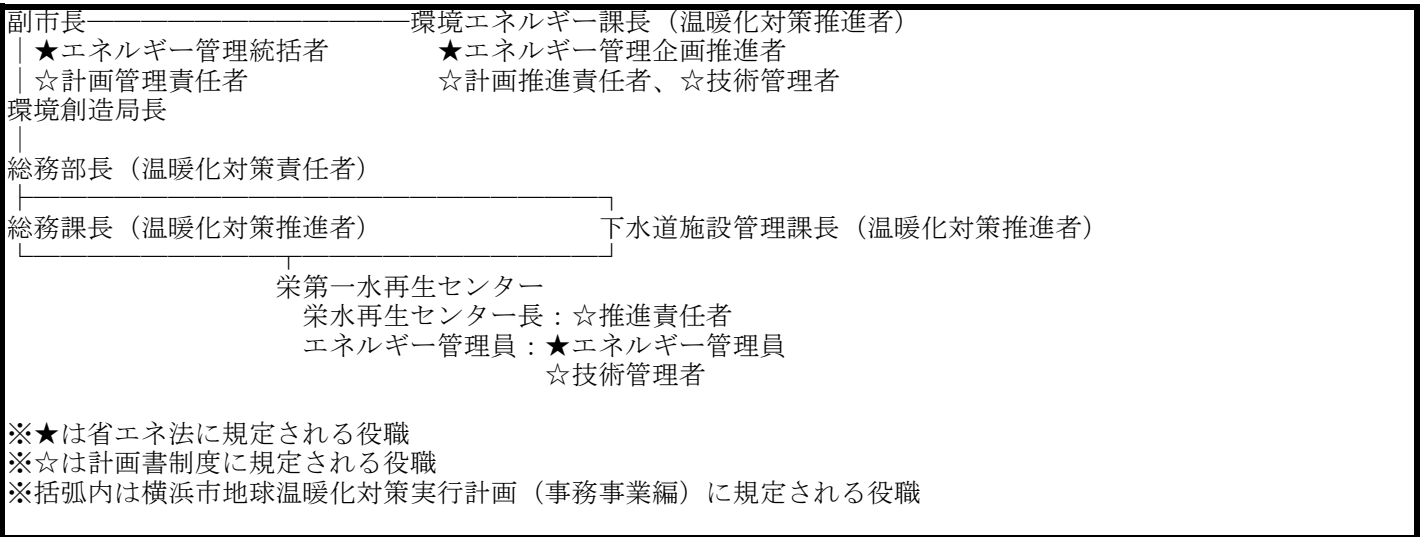
1 事業所等の概要

事業所等の名称	栄第一水再生センター			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷二丁目5-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	26,947 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,853 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	特に無し			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
定期的なオーバーホールを実施し、設備の効率的な回復を図る。
照明設備の数が多いため、省エネタイプの照明器具を採用する。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	3,468 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 百万m ³
目標年度（27年度）	目標排出量	3,103 t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 百万m ³
		削減率 10.5 %		削減率 %
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	「横浜市節電・省エネ対策基本方針」に準じて、電力の削減目標「平成22年度比10%以上削減（前年度の削減実績を上回るよう努める）」を元に設定した。			

地球温暖化対策計画書

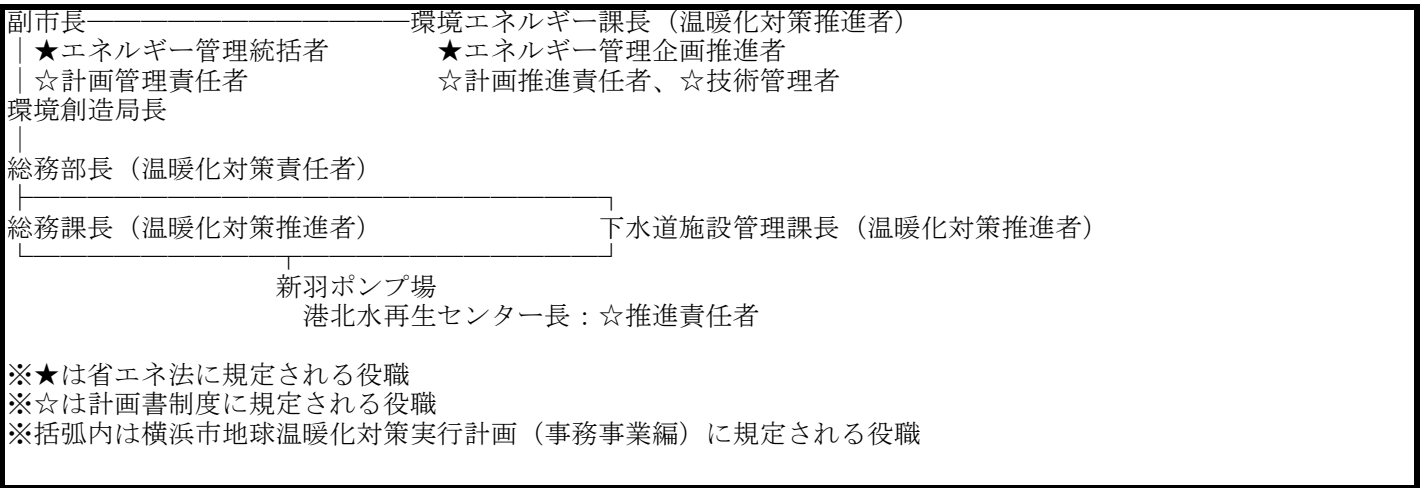
1 事業所等の概要

事業所等の名称	新羽ポンプ場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区新羽町745			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	11,361 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,416 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	該当なし			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は汚水・雨水排水ポンプ場である。動力・照明設備に係るエネルギー消費のほぼ全てが、排水機能に起因している。温室効果ガス排出量を抑制するため、エネルギー使用量の毎年1%減を目標としているが、降雨等により左右される。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	2,580 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 百万m ³
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 百万m ³
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

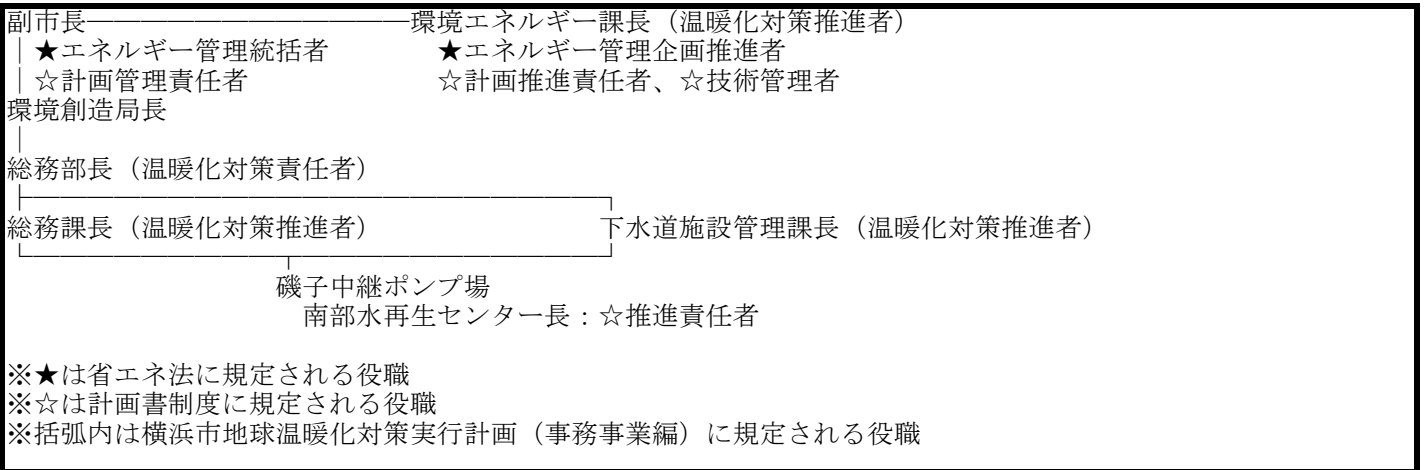
1 事業所等の概要

事業所等の名称	磯子中継ポンプ場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市磯子区磯子二丁目29-19			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	8,226 m ²	原油換算エネルギー使用量	939 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	下水道施設			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
処理状況に対応したプラントの省エネ運転を行うことにより、温室効果ガス排出の抑制に努める。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,914 t-CO ₂		基準原単位	t-CO ₂ / 百万m ³	
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂		目標原単位	t-CO ₂ / 百万m ³	
		削減率	%		削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方						

地球温暖化対策計画書

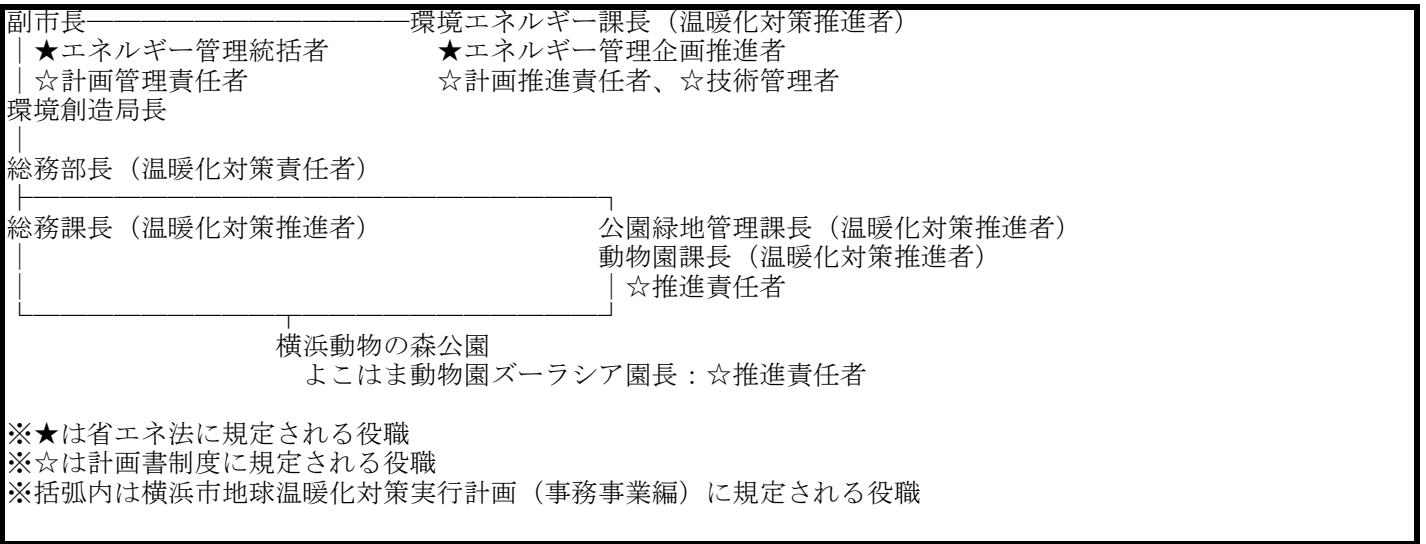
1 事業所等の概要

事業所等の名称	横浜動物の森公園			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市旭区上白根町1145-3			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	17,384 m ²	原油換算エネルギー使用量	920 kl
	事業所等の区分	教育施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>エネルギー効率の悪い旧式の電気・機械設備を、効率の良い型式の機種に転換していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 既存の古い照明器具：LEDへの更新 2 既存の古い空調設備（エアコン）：インバータ式への更新 3 GHP（ガスヒートポンプ）：効率の良い最新式の機種への更新 4 循環ポンプ：効率の良い最新式の機種への更新

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,686 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	北綱島中継ポンプ場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市港北区日吉六丁目14-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	7,528 m ²	原油換算エネルギー使用量	524 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	使用電力量、発電電力量、燃料使用量は自動計測され、当施設を管理している北部第一水再生センターに自動伝送されて監視かつ記録される。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
 雨水の速やかな排除による浸水被害の防止というポンプ場本来の業務と両立させる形で、効率的な設備運用と施設・設備の維持管理を通して省エネルギーを実践し、温室効果ガス排出の抑制を図る。

3 推進体制

副市長 エネルギー管理統括者 計画管理責任者 環境創造局長 総務部長（温暖化対策責任者） 総務課長（温暖化対策推進者）	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） エネルギー管理企画推進者 計画推進責任者、技術管理者 下水道施設管理課長（温暖化対策推進者） 北綱島中継ポンプ場 北部第一水再生センター長：推進責任者 は省エネ法に規定される役職 は計画書制度に規定される役職 括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職
--	---

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	979 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 百万m ³
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 百万m ³
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	平成25年度の実施状況の集計時に平成24年度の使用電力量の修正を行ったことに伴い、基準排出量を修正した。			

地球温暖化対策計画書

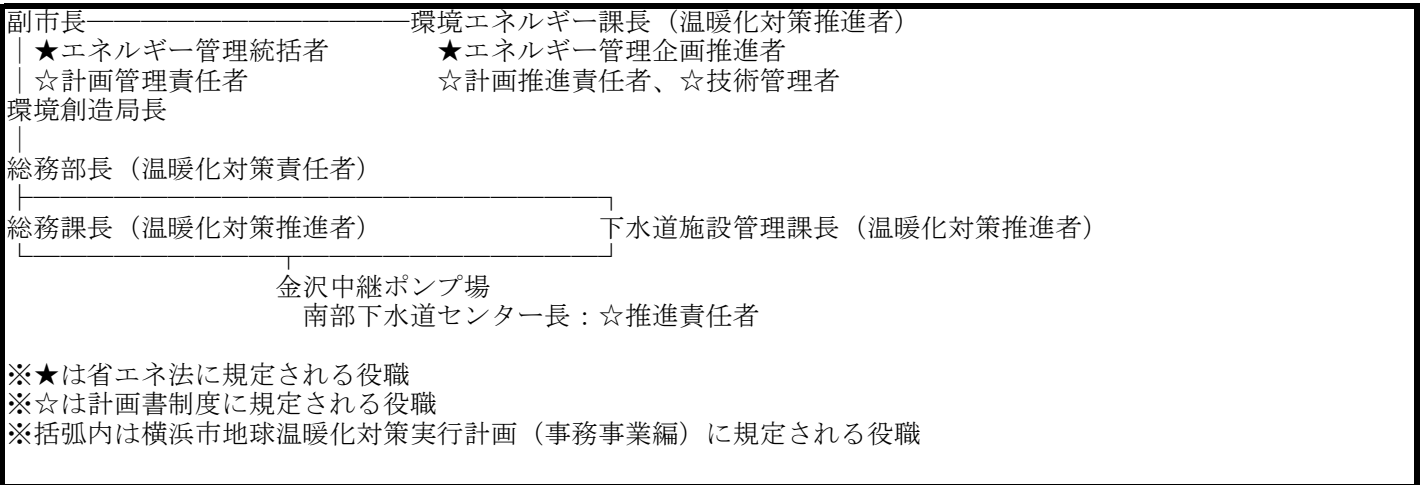
1 事業所等の概要

事業所等の名称	金沢中継ポンプ場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市金沢区海の公園8			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	20,228 m ²	原油換算エネルギー使用量	546 kl
	事業所等の区分	上水道・下水道施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	本施設は横浜市が所有している。 本施設以外に金沢水再生センターが登録対象に該当する。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は下水処理であり、下水処理に関する主要設備に係るエネルギーの消費量が全体の大半を占める。
 なお、降雨時は流入下水量の増加により、主要設備に係る電力量及び自家発電設備の燃料消費量が増加する。
 このため、主に下水処理に影響がない換気設備の運転時間の見直しや、照明設備の消灯等を行っている。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,116 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 百万m ³
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 百万m ³
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

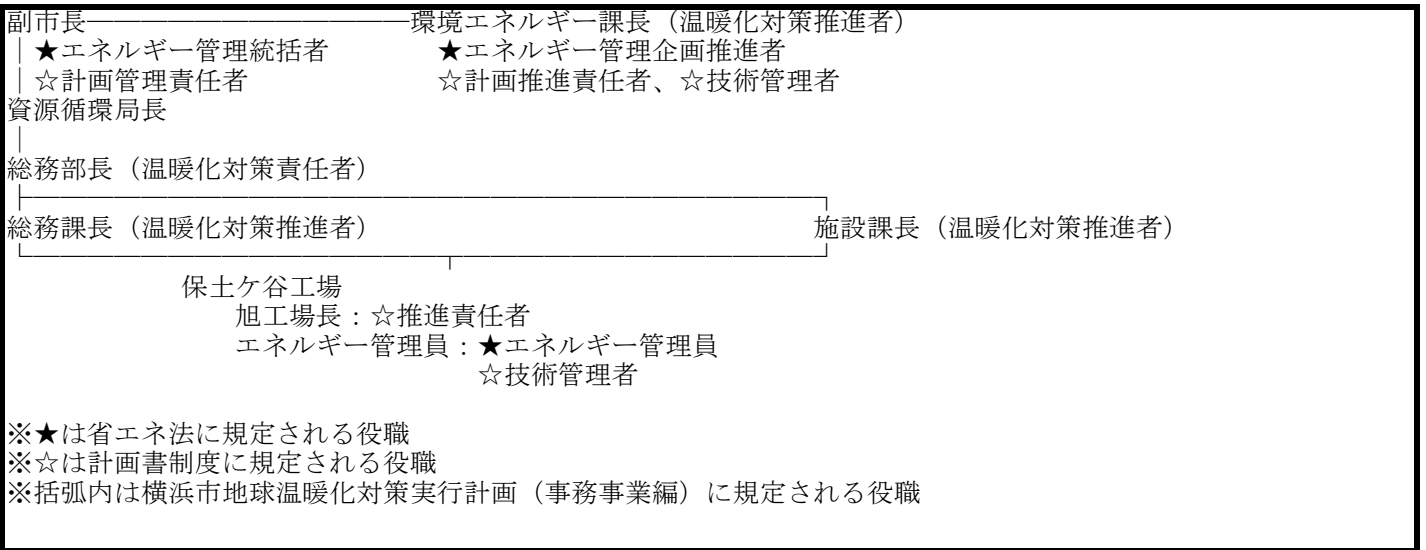
1 事業所等の概要

事業所等の名称	保土ヶ谷工場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町355			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	24,370 m ²	原油換算エネルギー使用量	2,264 kl
	事業所等の区分	廃棄物処理施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	特になし			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は廃棄物処理施設（ごみ中継輸送）である。エネルギー消費のほとんどが場内・余熱施設等へ蒸気を供給するためのボイラー用灯油と、中継輸送施設運用に使用する電力である。
 各設備の省エネ運転や照明・空調設備の運転方法の見直しによりエネルギー消費量の削減を図ると共に、施設の更新を検討していく。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	5,033 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /日
目標年度（27年度）	目標排出量	4,884 t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /日
		削減率		3.0 %
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	「横浜市節電・省エネ対策基本方針」に準じて、電力の削減目標「平成22年度比10%以上削減（前年度の削減実績を上回るよう努める）」を元に設定した。 ただし、平成24年度に電力の削減目標（平成22年度比10%以上削減）を達成したため、平成27年度の削減目標としては、ごみの削減に努め、前年度の温室効果ガス年間排出量を1%ずつ削減していき、今後3年間で3%の削減を目標とする。			

地球温暖化対策計画書

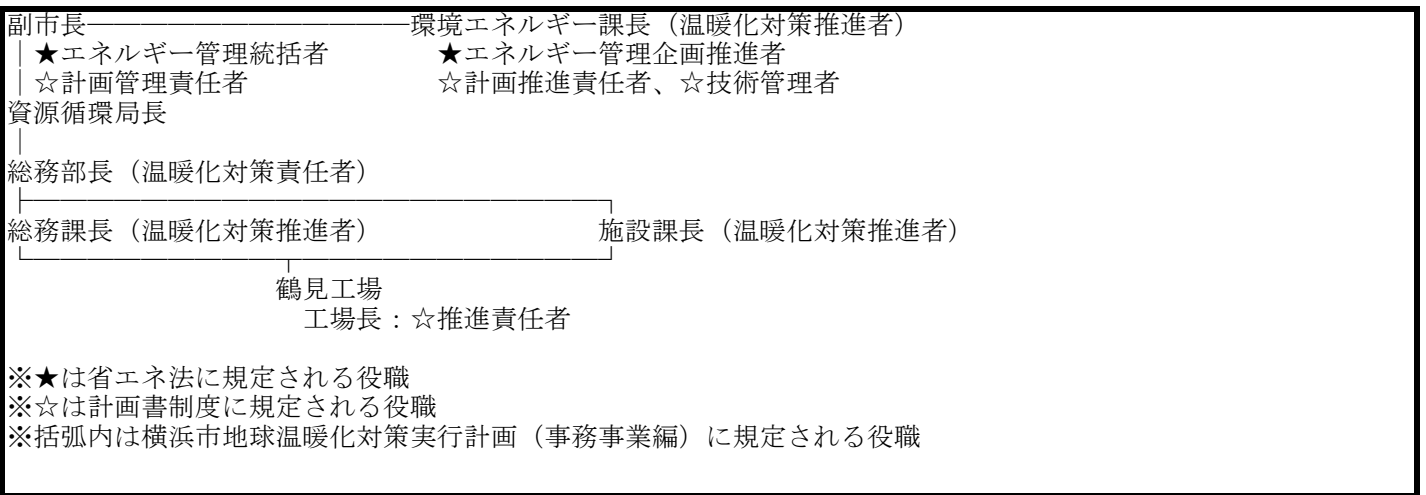
1 事業所等の概要

事業所等の名称	都筑工場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市都筑区平台27-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	27,319 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,309 kl
	事業所等の区分	廃棄物処理施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	なし			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき温室効果ガスの排出抑制に努める。
 当施設は廃棄物処理施設（ごみ焼却工場）であるとともに、焼却熱の有効利用を図るための発電設備を有し通常時は電力会社からの買電は行っておらず、余剰電力の売電を行っている。
 温室効果ガスに係わるエネルギー消費のほとんどが焼却炉の昇温降温時に使用する助燃用バーナの都市ガスとタービン定期検査や電気設備年次点検時に使用する電力である。
 各設備の省エネ運転や照明・空調設備の運転方法の見直しによりエネルギー消費量の削減を図ると共に、施設の更新を検討していく。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	2,159 t-CO ₂		基準原単位	t-CO ₂ /日	
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂		目標原単位	t-CO ₂ /日	
		削減率	%		削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方						

地球温暖化対策計画書

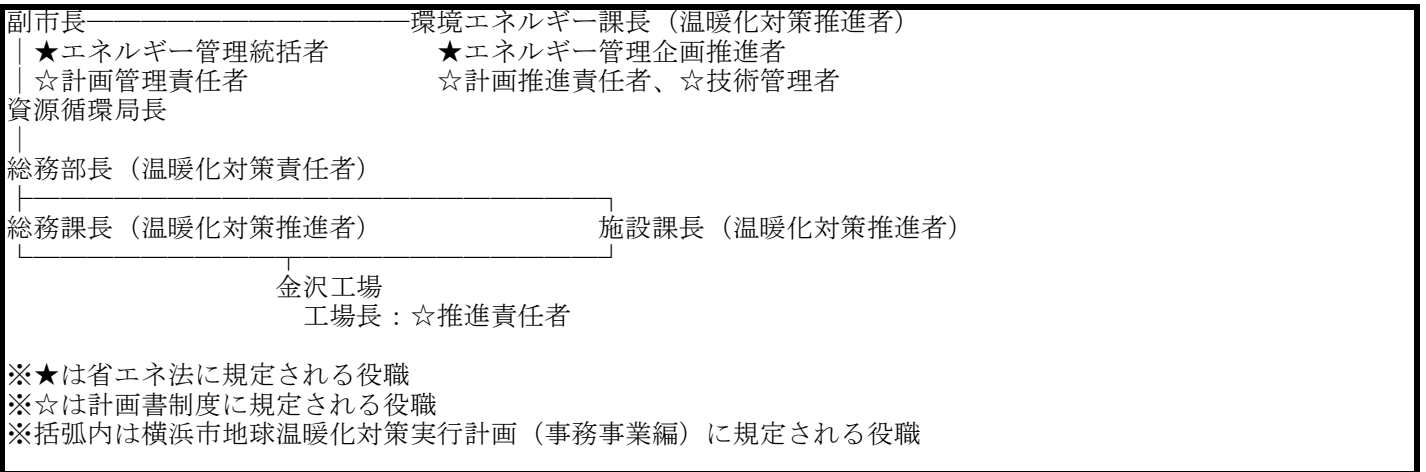
1 事業所等の概要

事業所等の名称	金沢工場			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市金沢区幸浦二丁目7-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	49,192 m ²	原油換算エネルギー使用量	737 kl
	事業所等の区分	廃棄物処理施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	なし			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき温室効果ガスの排出抑制に努める。
 当施設はごみ焼却施設であるとともに、焼却熱の有効利用を図るための発電設備を有し、通常時は電力会社からの買電は行っておらず、余剰電力の売電を行っている。
 温室効果ガス排出に係わるエネルギー消費の使用量は、焼却炉の運転切替時に使用する助燃用ガスバーナーによる都市ガス使用と発電用タービンの定期点検ならびに電気設備年次点検時に使用する電力である。
 これらを削減するため、運転方法の見直しによる焼却炉運転切替時の都市ガス使用量削減、照明・空調設備の省エネ化、省電力化の機器への更新を検討し、エネルギー消費量の削減を図る。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,218 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /日	
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂		t-CO ₂ /日	
		削減率	%	削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方					

地球温暖化対策計画書

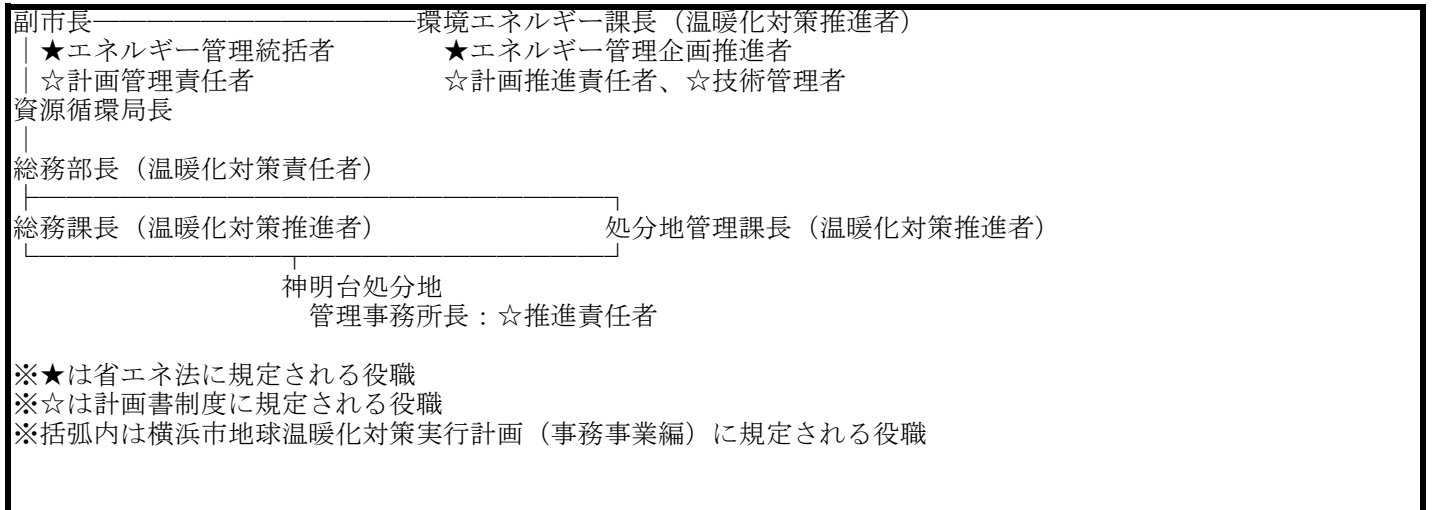
1 事業所等の概要

事業所等の名称	神明台処分地			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市泉区池の谷3949他			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	5,162 m ²	原油換算エネルギー使用量	667 kl
	事業所等の区分	廃棄物処理施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき温室効果ガスの排出抑制に努める。
 本施設では、排水処理施設や管理事務所等での電力使用が温室効果ガス排出の主な要因となっているため、排水処理施設における処理工程の見直しや、管理事務所等における照明・空調設備の省エネ化等により、エネルギー消費量の削減を図る。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,239 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ³
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ³
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

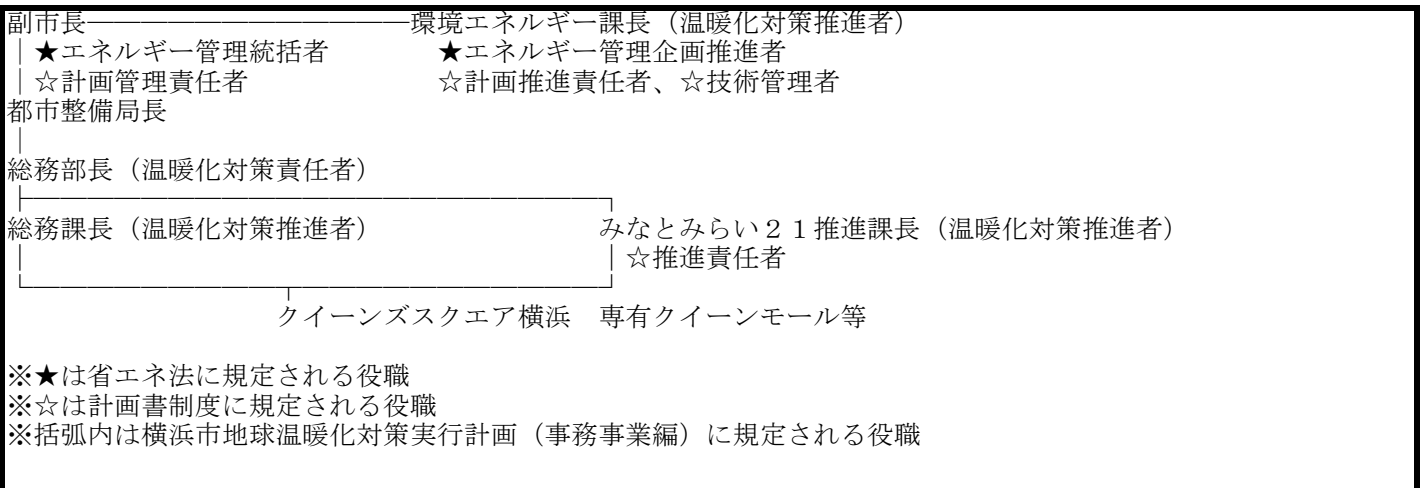
1 事業所等の概要

事業所等の名称	クイーンズスクエア横浜 専有クイーンモール等			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	19,993 m ²	原油換算エネルギー使用量	919 kl
	事業所等の区分	商業施設	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	一部有り	使用形態	一部使用
	専有クイーンモール等はクイーンズスクエア横浜の一部であり、横浜市は区分所有者となっている。建物・エネルギーの管理権原は専有部分に限り、全体共用部分はクイーンズスクエア横浜管理組合が、その他の部分は他の区分所有者が管理を行っている。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に準じて排出抑制に努めている。
 専有クイーンモール等は主に通路と大きな吹き抜け空間となっており、照明・空調によるエネルギー使用量が大きい。
 照明については更新時期にあるものから順次LED照明などの省エネに配慮した灯具に更新する。
 空調については季節や時間帯によって細やかに室温調整を行う。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,600 t-CO ₂		基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²	
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂		目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²	
		削減率	%		削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方						

地球温暖化対策計画書

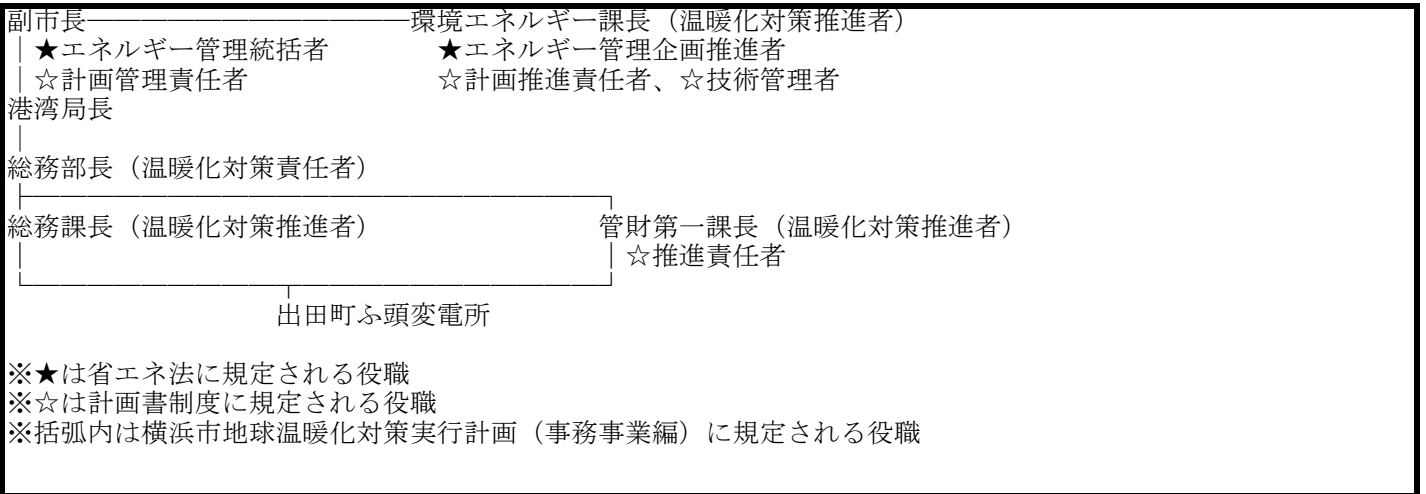
1 事業所等の概要

事業所等の名称	出田町ふ頭変電所			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市神奈川区出田町			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	40 m ²	原油換算エネルギー使用量	1,020 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	一部有り	使用形態	一部使用
	本施設は開閉所であり、東京電力から高圧電力を受電し、そのまま各上屋に配電しております。所内での電気使用は直流電源装置（定格入力容量2.7kVA）と照明設備等（30A）です。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
本施設の用途は受電所であり、設備導入から数十年を経過していることから、順次高効率への取替えを行う。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,840 t-CO ₂		基準原単位	t-CO ₂ / 千日	
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂		目標原単位	t-CO ₂ / 千日	
		削減率	%		削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方						

地球温暖化対策計画書

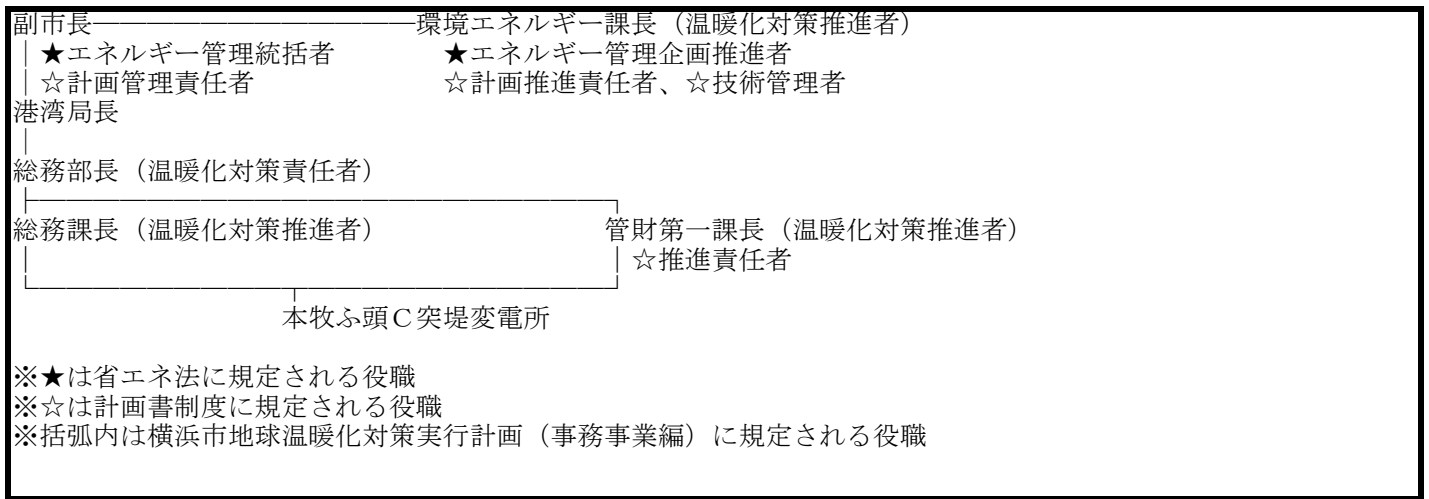
1 事業所等の概要

事業所等の名称	本牧ふ頭C突堤変電所			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市中区本牧ふ頭			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	856 m ²	原油換算エネルギー使用量	946 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	一部有り	使用形態	一部使用
	本施設は、本牧ふ頭C突堤の変電所であり、電気使用量は施設を管理する担当課が推計を行っている。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
本施設の変電所設備は、1995年導入から10年以上経過していることから順次高効率への取替えを行う。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,707 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

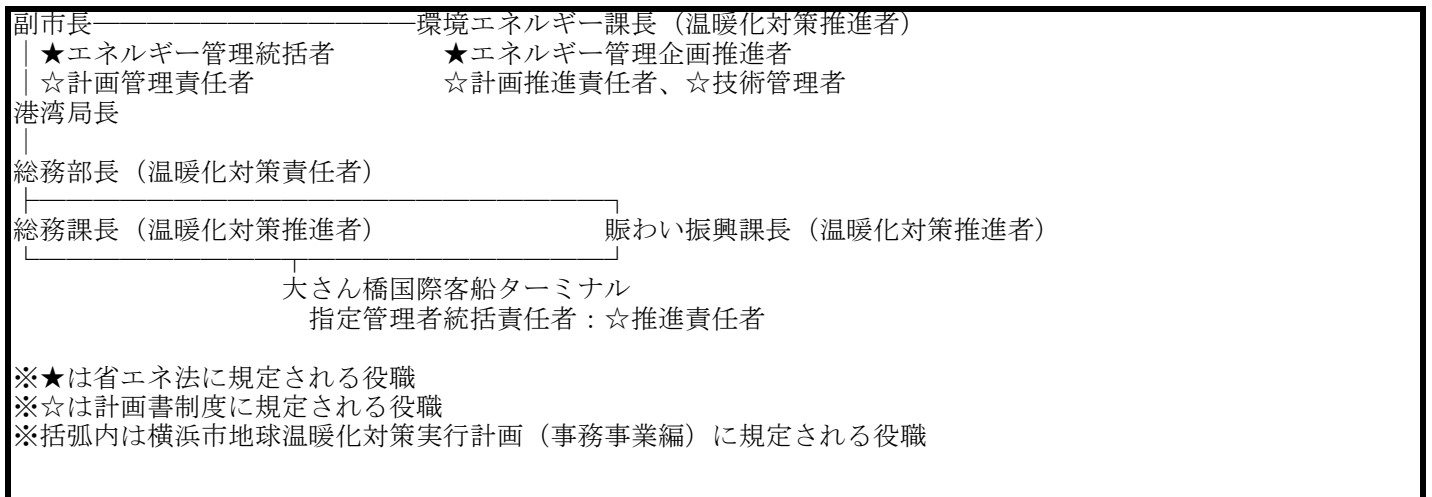
1 事業所等の概要

事業所等の名称	大さん橋国際客船ターミナル			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市中区海岸通り1-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	34,732 m ²	原油換算エネルギー使用量	844 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	本施設は、客船ターミナル、貸しホール、テナント（店舗）が入った複合施設である。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に準じて排出抑制に努めている。
エネルギー使用の主な設備は照明、空調であるが、間仕切りの無い施設であり、設備更新に係る費用対効果が認められないため、不使用エリアの照明を消す等の部分的な対策に限られる。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,523 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /時
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /時
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

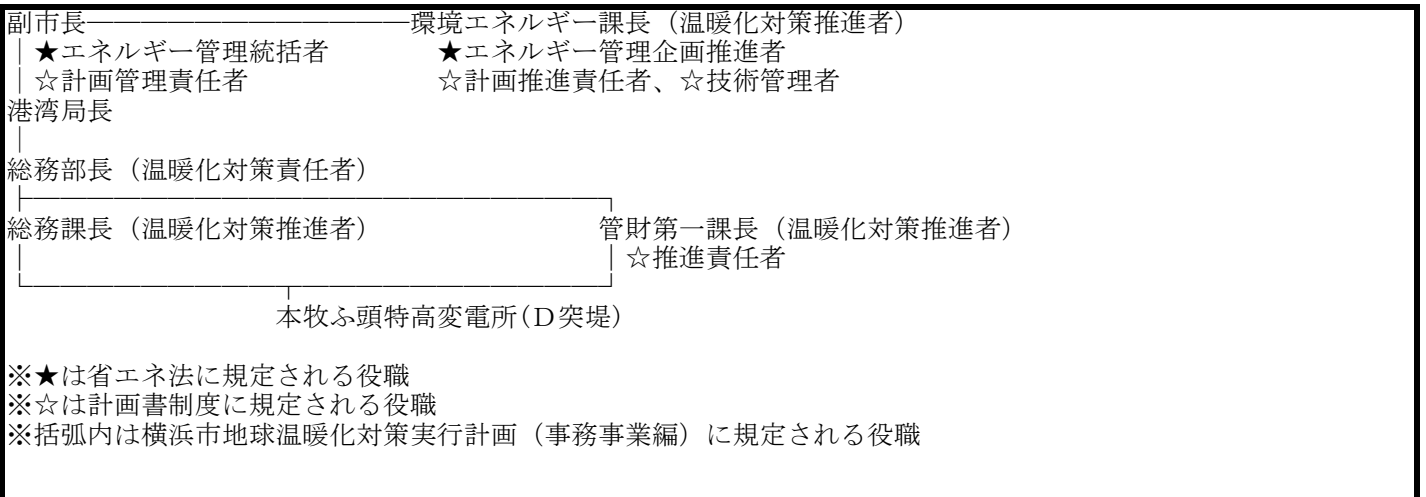
1 事業所等の概要

事業所等の名称	本牧ふ頭特高変電所(D突堤)			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市中区本牧ふ頭1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	821 m ²	原油換算エネルギー使用量	654 kl
	事業所等の区分	その他	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	一部有り	使用形態	一部使用
	本施設は、本牧ふ頭D突堤の変電所であり、電気使用量は施設を管理する担当課が推計を行っている。			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（実行計画）」に基づき排出抑制に努めている。
本施設の変電所設備は、1982年導入から20年以上経過していることから順次高効率設備への取替えを行う。

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,180 t-CO ₂		基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²	
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂		目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²	
		削減率	%		削減率	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方						

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	磯子区総合庁舎			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市磯子区磯子三丁目5-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	16,725 m ²	原油換算エネルギー使用量	504 kl
	事業所等の区分	事務所	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。</p> <p>☆ 節電・省エネの取組</p> <p>節電・省エネ推進者を全課に配置し、節電対策に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調温度の適正管理の徹底による電力使用量の抑制 ・エリアごとの使用状況・利用者に応じた減灯・消灯の推進 ・パソコンの省電力設定・使用していないOA機器等の電源オフの徹底 <p>☆ 電気自動車の導入によるCO2排出削減 ☆ 区庁舎でのグリーンカーテンの育成</p>
--

3 推進体制

副市長 ★エネルギー管理統括者 ☆計画管理責任者 磯子区長 総務部長（温暖化対策責任者） 総務課長（温暖化対策推進者） ☆推進責任者	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者） ★エネルギー管理企画推進者 ☆計画推進責任者、☆技術管理者 磯子区総合庁舎
--	--

※★は省エネ法に規定される役職
 ※☆は計画書制度に規定される役職
 ※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	917 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				

地球温暖化対策計画書

1 事業所等の概要

事業所等の名称	都筑区総合庁舎			
事業所等の所在地	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1			
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	21,317 m ²	原油換算エネルギー使用量	585 kl
	事業所等の区分	事務所	所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り	使用形態	全て使用
	本施設は、都筑公会堂、都筑図書館、北部児童相談所、都筑消防署、北部農政事務所との複合施設です。電気・ガス・地域冷暖房使用量について、下記の通り推計を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・公会堂（3104.3m²）：電気・ガス・地域冷暖房を面積按分で推計 ・都筑図書館（1531.39m²）・北部児童相談所（1987.63m²） ・北部農政事務所（324m²）：電気・地域冷暖房を面積按分で推計 ・都筑消防署（2238.62m²）：電気・地域冷暖房を面積按分で推計。 ガスは子メーター数値読み取り 			

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき排出抑制に努めている。
 本施設の用途は事務所であり、冷房・暖房等の空調設備にかかるエネルギー消費量が大きな割合を占めている。このため、平成21年度よりE S C O事業を導入し、エネルギー消費量の削減を行っている。E S C O事業の継続と空調温度及び照明のこまめな設定により、さらなる削減を目指す。

3 推進体制

副市長	環境エネルギー課長（温暖化対策推進者）
★エネルギー管理統括者	★エネルギー管理企画推進者
☆計画管理責任者	☆計画推進責任者、☆技術管理者
都筑区長	
総務部長（温暖化対策責任者）	
総務課長（温暖化対策推進者）	
☆推進責任者	
都筑区総合庁舎	
※★は省エネ法に規定される役職 ※☆は計画書制度に規定される役職 ※括弧内は横浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に規定される役職	

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度（24年度）	基準排出量	1,022 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ / 千m ²
目標年度（27年度）	目標排出量	t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ / 千m ²
		削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方				